

平成24年度第1回

新宿区環境審議会

平成24年5月22日(火)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成24年度第1回新宿区環境審議会

平成24年5月22日（火）

新宿区役所4階 入札室

議題

- 1 新宿区第二次環境基本計画の策定について
- 2 平成24年度新宿区環境マネジメントシステムについて（報告）
- 3 見える化看板の設置について（報告）
- 4 区内の温室効果ガス排出量について（報告）
- 5 紀尾井町南地区開発事業環境影響書案に対する区長意見及び事業者の見解について（報告）
- 6 その他

資料

- 1 「新宿区第二次環境基本計画」の策定スケジュール
- 2 新宿区第二環境基本計画策定に向けて
- 3 新宿区第二次環境基本計画策定に関わる区民・事業者アンケートについて
- 4 第3回新宿区環境基本計画策定専門部会（平成24年5月10日）議事要旨
- 5 平成24年度ISO14001の推進スケジュール
- 6 平成24年度ISO14001区全体の目的・目標、実施計画
- 7 見える化看板の設置について
- 8 区内の温室効果ガス排出量について
- 9 紀尾井町南地区開発事業環境影響評価書案に対する区長意見及び事業者の見解について
- 10 環境月間イベントについて

○審議会委員

出席（12名）

会 長 丸 田 頼 一

委 員 安 田 八 十 五

委 員 崎 田 裕 子

委 員 勝 田 正 文

委員 戸 梶 俊 弘
委員 甲 野 啓 一
委員 犬 塚 裕 雅
委員 小 野 栄 子

委員 横 山 武
委員 松 井 千 輝
委員 福 井 榮 子
委員 伊 藤 憲 夫

欠席（4名）

副会長 野 村 恭 子
委員 鈴 木 一 末

委員 瀧 口 洋
委員 小 川 達 夫

◎開会

○会長 予定されました委員の皆さんお集まりということですので、多少早いですけれども、始めさせていただきます。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。ただいまから、平成24年度第1回新宿区環境審議会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、出欠についてご報告をお願いします。

○環境対策課長 本日は、野村副会長、瀧口委員、鈴木委員、小川委員から欠席のご連絡をいただいております。定数は16名なので、審議会の開催条件は満たしております。

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の議題につきまして、同じく事務局からご報告をお願いします。

○環境対策課長 では、本日の議題をご説明いたしますが、本日は資料も多いので、資料確認をさせていただきたいと思います。まず、お手元の本日の環境審議会の次第でございます。次が、A4の横でございますが、右上に小さく資料1と書いてあるスケジュール表でございます。次が、A3の右上資料2と書いてあります資料です。それをめくっていただいまして、何ページかめくりますと、今度はA4の縦でございますが、資料3でございます。アンケートの資料、またそれをめくっていただきまして、アンケートの最後のところの次、右上に資料4という、専門部会の議事要旨の資料がございます。またそれを2枚めくっていただきまして、A3の右上資料5というのがございます。その裏面が資料6になっております。またそれをめくっていただきまして、A4のもので、カラー刷りの右上資料7、その裏面が温室効果ガスの排出量資料8でございます。次、資料9が環境アセスの資料でございます。最後がエコライフと書いてある環境月間イベントのチラシでございます。

資料は以上でございます。

本日の議題でございます。次第をごらんください。本日は、1つ目として、新宿区第二次環境基本計画の策定について、2つ目として平成24年度新宿区環境マネジメントシステムについて、3つ目として見える化看板の設置について、4つ目として区内の温室効果ガス排出量について、5つ目として紀尾井町南地区開発事業環境影響評価書案に対する区長意

見及び事業者の見解についてでございます。6つ目としてその他でございます。

以上です。

○**会長** ただいまご説明がありましたように、きょうは大変いろいろな議題が用意されてございます。よろしくお願いいたします。

では、議題に沿いまして審議は進めさせていただきます。

◎新宿区第二次環境基本計画の策定について

○**会長** まず第1に、新宿区第二次環境基本計画の策定についてということで、事務局からよろしく願いいたします。

○**環境対策課長** では、議題1の新宿区第二次環境基本計画の策定についてでございますが、これに関しましては専門部会で検討してもらっておりますので、その部会の検討の状況をまずご報告して、内容のご説明をしたいと思っております。先ほどの資料確認してもらいました資料の4でございます。資料4をごらんください。本日、野村部会長が欠席ということで、私から簡単にご報告します。資料の量も多いですし、中身もいろいろとありますので、ご説明は簡略にさせていただきます。

資料の4でございますが、第3回の環境基本計画策定の専門部会を5月10日に行いました。本日の委員の方の中にもかなり出席いただいている方がおりますが、そういう中で開催の内容を書いております。議題の紹介、スケジュール等説明した後に基本計画の中身について質疑応答を行いました。その資料ですと、(2)新宿区第二次環境基本計画策定についてというところがございます。さまざまな意見が出されました。それを踏まえまして、本日の資料は修正を加えたりしております。例えばその質疑応答で、第一次の計画では区民による協働や参加などを基本計画の基本目標の最初にもってきて非常に新宿区の特徴というふうな形であったんだけど、今回は横断的位置づけということで、少し弱いイメージがあるというようなご意見がありました。こういうものも少し強調するようなレイアウト等に今回しております。そういう形で修正を加えたりしております。

また、計画を進めていくのにだれが責任を持つのか明確にしたほうがよいということで、これは現在の第一次の計画でもそういう形で作ってありますので、今回もそのような形で、だれが、何をやるかというような形がわかるように作り込んでいく予定でございます。

選択と集中をもっと取り入れたほうがいいのか、新宿区の特徴を持たせていこう。次のペ

ージで、専門部会の中で中小企業への対応とか、商業ビルへの対応、昼間人口への対応、大学との連携等々が掲げられていたので、そういうところもより強調してほしい。また、生物多様性等々を考えるのはいいんだけど、緑ということだけだと緑の量という問題に留まりますが、緑に囲まれた暮らしとか、緑を生かした暮らしというような議論もしたほうがいいのではないかな。また、真ん中のあたりは、エネルギー問題がこのところ大震災以降非常に問題となっておりますが、分散型のエネルギー、地域に根差したエネルギー、そういうものを考えていったほうがいいのではないかな。

以下、さまざまな議論がなされております。次のページの(3)になります。これは今回第二次の環境基本計画策定にかかわる区民、事業者アンケートについてでございます。アンケート案も本日つけておりますが、これに関してもかなりいろいろな意見が出ました。

1つとして、アンケート結果の分析で、属性などをクロス集計をするときに標本数が少ない。クロスしていくごとに標本数が少なくなりますので、その辺のところはどう考えるのかということで、これに関しましては、その意見を踏まえましていろいろ考えてはおりますが、基本的には全数分析としては問題ないと思うんですけども、地区別などを細分化すると標本数が十分でないと思われる。ただし、今回は統計的な優位性を求めているのではなくて、検討材料の一つとして大きな方向性や傾向などをつかめればよいというふうに事務局としては考えております。いろいろな形で回収率を上げたり、またさまざまな集計をするときに、ウェブの集計等々はある程度、単純に合体するのではなくて、わかりやすく、統計上支障がないような形の集計の仕方等々を考えております。

次に、生物多様性の質問等々に関しまして、生物多様性というようなことが非常に一般の方としてはわかりにくい。この辺のところもよりわかりやすい表現ということで、今回そういうような形に直したりしております。

あと、アンケートの結果を計画にどのように反映させるのか等、さまざまなご意見がありましたので、できる限りわかりやすくしていきたいと思っております。

下のほうですが、区内の在住者だけではなく、昼間に来る人たちに聞く方法はないかということで、昼間の方に聞くというのは現実的にはなかなか難しいんです。そこで、例えば学生などは在学者、通学者が多いので、学生に関しては早稲田大学ですとか、目白大ですとか、法政大ですとか、その辺のところ、区に関係のある区内の大学等々をお願いして、学生のご意見等を聞いていきたいというふうに思っております。

以上のようなご意見を踏まえまして、今回の資料も修正等々加えております。

以上が専門部会の議事内容の概略でございます。

それでは、今度は資料の説明でございますが、まず資料番号、右上1でございます。スケジュールの確認でございます。全体のスケジュール、そこに左に欄がありまして、一番上が全体の流れです。真ん中が議会とか環境基本計画推進本部、区の中での各流れ、その下は基本計画推進検討部会、これは区の内部の実務部隊、課長級の検討会を今回設けました。環境審議会、専門部会、一番下の欄、環境審議会の下が空欄になっておりますが、ここには専門部会と入れてください。

流れといたしましては、専門部会で原案をつくってもらって環境審議会、この会議に上げて内容確認をして、方向性を決めていただく。それに対して、区の中でも検討しながら、区の他の部門との調整も図りながら、計画をつくり込んでいきます。全体の流れといたしましては、6月に今回の骨子を決定いたしまして、骨子を決定するに当たっては、先ほどのアンケートが6月4日から18日の実施、また個人情報審議会、これは昨日個人情報審議会に報告いたしまして、アンケートは個人情報を扱いますので、その了承も既にとっております。

7月、8月と素案づくりをいたしまして、9月に素案を決定いたします。区の環境基本計画推進本部で素案の最終決定をいたしまして、そしてパブリックコメント及び区民説明会、区民説明会を開催というふうに考えております。場所を変えて3回、またこのパブリックコメントの時期に、先ほどの学生の意見とか、また少し外国人の方の意見も聞く機会を設けようというふうに思っております。

パブリックコメントの結果をまとめまして、1月頃にはおおむね最終案ができて、2月に計画決定をして、3月に印刷ができ上がる。適宜議会の常任委員会等にはパブリックコメント等の際に経過報告等をしていくという流れで、その下に審議会、専門部会等が原案をつくって上げていくという流れでございます。

スケジュールは以上でございます。

次に、資料2でございます。まず、一番初めのページの左側のところに計画の構成（案）というのがございます。これは全体の計画の構成でございます。1が計画の基本的事項、2が新宿区を取り巻く環境の現状、3が計画の目指すもの、4が個別施策・各主体の取り組み、5がリーディングプロジェクト、リーディングプロジェクトというのは、各施策の推進において重要かつ先進性のある取り組みのことで、具体的な展開を示します。6が推進体制と進行管理でございます。次が、右側のページでございますが、先ほどの1番の計

画の基本的事項ということで、計画の位置づけ、新宿区の基本構想等々との関連図、その下が基本構想、総合計画、実行計画等との時系列の関係図でございます。

次の裏側でございますが、2. 現在の新宿区を取り巻く環境の現状として、2-1社会的動向については、エネルギー政策、東日本大震災以降のさまざまな教訓から、全国的にエネルギー政策をどうしていったらいいか、国だけでなく、自治体を含めて国民が考えていかなければいけないということで、さまざまな視点から総合的な考えを示す必要が出てきている、基礎的自治体としてもこれに関して言及していく必要が出てきている、としています。丸の2つ目が地球温暖化・ヒートアイランド対策ということで、国の第4次の論点のことを書いております。

次に、グリーン経済・低炭素都市づくりということで、リオ+20あたりの流れが示されております。

次が、安全安心・心の豊かさの確保ということで、地域力を生かした環境面からの安全安心・心の豊かさ等々についてでございます。

次のページの2-2、現計画のフォローアップということで、現在の計画をチェックし、細かく達成度等を確認してあります。

次に、2-3の区民・事業者意識調査、先ほど説明したアンケート等々の結果を載せていくという形になります。

次のページでございます。3. 計画の目指すものということで、計画策定の視点として、1つがエネルギー政策と地球温暖化・ヒートアイランド対策の着実な推進ということ、2番目が災害時のリスク軽減や生物多様性等、水とみどりの質的向上に向けた新たな視点の追加、3つ目が事業者や区民などによる「新宿力」を活かした環境への取り組みということでございます。

次の3-2、基本理念、目指すべき環境像（案）でございますが、新宿力による環境まちづくりにより安全安心な環境と心の豊かさが実現されたまちということで、そこにイメージ図的なものが示されてございます。環境まちづくりの具体的な展開という、イメージ図、下に環境まちづくりの展開イメージということで、エネルギー、生物多様性、こういうものが新宿力でさまざまな力をかりて、そして右側のような形で作り込んでいくというイメージ図でございます。

次に、3-3. 基本目標・個別目標ということで、全体の、まさに骨子になる部分が示されております。専門部会の際は個別分野、基本目標が上にありまして横断的分野が下にあ

ったんですが、新宿区の特徴である参加と協働をより強調したほうがいいということで、横断的分野を上を上げて、参加と協働、これを目標というより、どちらかというすべての基本目標を進めていくに当たっての手段というような形でございますが、参加と協働というのを非常に目立つようしてあります。環境と経済の両輪推進、これも横断的にかかわっていくということで示してあります。

下に個別目標ということで、基本目標の1まちの快適性、基本目標の2資源循環、基本目標の3身近な生活環境、基本目標の4エネルギー政策、地域に根ざしたエネルギーの確保・利用を目指します。この表現も若干修正したんですが、さらに専門部会等々でも出ていたんですが、エネルギー政策という言葉が基礎自治体としてはちょっと感覚としては大き過ぎる。それで、例えばエネルギーマネジメントとか、エネルギー対策とか、このような表現に変えていきたいというふうに考えております。エネルギーマネジメントというのは最近国とか東京都がエネルギーのこういうようなことを説明するときに最近よく使っている言葉でございます。

次に、基本目標の5地域・地球環境保全、新たな都市モデルとなるクールアイランドの形成を目指しますということでございます。

次に、裏面でございます。施策の体系、今の個別分野の中の中身を簡単に示してございます。個別分野で基本目標の1に関しては、1-1自然とのふれあいの場の創出、1-2都市のアメニティの確保、基本目標の2、資源循環でございますが、2-1、3Rの推進、2-2ごみの適正処理、基本目標の3、3-1公害対策、3-2有害汚染物質の適正管理等、これはVOCとか放射能のことです。基本目標の4、言葉はそのままになっておりますが、エネルギー政策ということで、4-1、この中身は4-1省エネ等資源の有効活用の推進、もう一つは4-2の創エネ・蓄エネの推進ということで、太陽光とか再生可能エネルギーの活用など、省エネと創エネということなんです。

基本目標の5が地域・地球環境保全ですが、ヒートアイランド、クールアイランドという、この中身がヒートアイランド対策と地球温暖化対策の推進ということになってございます。それぞれこの設定の考え方がその下にございます。この辺のところもさらっと見ていただいて、例えば「設定の考え方」の一番上ですと、他の計画との役割分担ということで、選択と集中を踏まえてやっています等々、この目標をこういうふうに設定していったということの説明が書いてございますので、確認していただければというふうに思います。

次のページでございますが、現計画における施策体系との対応ということで、これ自体は

現計画でございます。そこに吹き出し等で書いてあるのが今回の計画に向けて調整していったところということでございます。例えば緑のところですと、緑の具体的な施策は緑の基本計画を着実に実施することなので、こういう部分は集約簡略化して、今回の計画では余りいっぱい載せないでそれは集約するというような形で、現計画を調整していった部分ということで示してございます。

説明が長くなってしまいましたが、次に資料の3でございます。今回の計画策定にかかわる区民・事業者アンケートでございます。調査の概要でございますが、対象者は区民アンケートと事業者アンケートに分けてありますが、区民向けは今年の4月末現在の15歳以上の区内の在住者で、これは住民基本台帳からランダムに選んで1,700名に対して郵送アンケートをする。ウェブでも同じものを聞きたいというふうに思っております。ウェブのアンケートは区内在住で登録しているモニターを対象とします。区内大学生に関しては、おおむね400人の方で、これは先生を通じてやりますので基本的には100%回収という形で考えてございます。母数的には全体では区民アンケートは2,100人ほどになる想定でございます。想定回収率が、区民が51%、大学生は100%ということで、全体では1,260票ほどの回収ということで、かなりデータとしても得られるような形になる。

事業者アンケートにつきましては、区内で操業する事業者ということで1,800事業者、回収率はちょっと高目に見込んでおりますが、30%ということで540票、これは東京商工会議所の新宿支部さんと連携してやっております。回収率を上げるには商工会議所さんに、場合によればファクス等で催告等々も考えて、できる限り回収率を上げたいと考えてございます。

次のページは、区民アンケートの設問項目が書いてございます。3ページは事業者アンケートの設問項目が書いてございます。4ページ目なのですが、既存アンケートの設問項目ということで、アンケートを余り量を多く、内容が量が多くなったり複雑になりますと回答率も下がってしまいますので、既存のアンケート、最近やっているアンケートで、結構アンケートをいろいろやっておりますので、そういうデータを活用できるものは活用して、今回のアンケートで聞かなくてもいいものは聞かないという形にしたいと思っておりますので、そこに記載されているようなものは既に既存のアンケートでやっておりますので、そういうものを活用していきたいというふうに考えております。

次にまためくっていただきますと、今回のアンケートの調査票でございます。区民アンケートの協力をお願いというのがありますが、それでめくっていただきますと、まず設問

1は属性の確認、次の設問2は身近な環境ということで、環境の各項目について満足度と重要度を聞いております。満足度が低くて、重要度が高くなると、そこはかなり政策を打たなければいけないというような形になるかと思いますが、そういうような2つの視点から聞いております。3がエネルギー問題に対する新たな考えということで、震災以降のエネルギーのことが話題になっておりますので、そういうところの考えを掲げております。

4が、家庭でのエネルギー対策、設問5が参加したい環境活動、6が生き物とのふれあいということで、生物多様性というのを少しわかりやすくこのような表現にしております。7が環境面から見た新宿区の将来像、8が新宿らしさを生かす取り組み、9-1が新宿区の地域環境の資源、9-2が環境シンボルにふさわしいもの、10はご要望等です。

次に、事業者アンケートでございますが、やはり2ページ目が属性を聞いております。質問の2がエネルギー問題に関する事業者の考え方、3-1が環境に配慮した取り組み、特に意識して取り組んでいくことが3-2、4が環境に配慮した取り組みを行う上での課題、5が環境に配慮した取り組みを効果的に行うために他の主体との連携のあり方、6-1が事業活動における環境の位置付け、6-2が具体的な施策、7番が環境活動の取り組みの意向について、参加している者、していない者等、8が環境面から見た新宿区の将来、この辺は区民アンケートと同じでございます。アンケートに関しては以上のようなところでございます。

第二次環境基本計画の策定についての資料は、長くなりましたが、以上でございます。

○**会長** では、ただいまご説明ありました新宿区第二次環境基本計画の策定ということで、その中身にあるアンケートも含めてご説明がありました。どうぞご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。部会に入っていらっしゃる委員の方で、何かご説明されたいことがあったら、部会の内容でも。

○**崎田委員** 逆に、部会に入っておりましたのでちょっと控えておりましたが、先ほど議事録を読んでいただいたように、部会でもかなり新宿らしさとか、そういうことをどこにもっていくのか。あるいは今までの新宿らしさ、特に長い資料の新宿の目指すもので3つ上げていただいているんですが、その中の3番目に新宿力を生かしたというような、こういう新宿の連携協働を強調するという視点が実際の基本目標などに色濃くぜひ反映してほしいというような意見も申し上げ、あるいはいろいろな方からも出たんですが、今回その次の基本目標と個別目標のところ、かなり横断的な分野を上を上げて横串に参加と協働と環境と経済の両輪の推進というふうに、活力を持つ、経済活力を持つという、この2つを大きく柱にいただいたというあたりが、前回ご説明いただいた後で大きく変えていただ

いたところかなというふうに思って拝見しております。

なお、ここからは今日の意見なんですが、3の計画の目指すもので、今回の特徴として上げてあるのが、エネルギー政策と地球温暖化、ヒートアイランド対策という、いわゆる低炭素都市づくりということと、2番目が災害リスクと水、緑、生物多様性という、自然との共存、3番目が新宿力を生かした連携協働という、この3つ大きな柱にというようなことでいろいろ出ているのが、このページを読んでいるとすごくはっきりわかるんですが、それが現実の基本目標とか個別目標にいったときに、違う言葉を使っていたりするので、区民の方にこの辺の強調ポイントが少し伝わりにくいのかなという感じもきょう見えていたしまして、今後この目標のそういうような打ち出し方などに関して少し皆さんと意見を深めるということも大事なかなと思って拝見しておりました。

○会長 では、ほかの方でございましたら。

○犬塚委員 私から、いま崎田委員からもお話があったところと重複するところがありますけれども、前回専門部会でいろいろと議論されていたところ、それを今回この資料で幾つか反映されている部分も認められるところもありますけれども、議論したものの、例えば資料に反映し切れていない、積み残っているものも幾つかある。例えば、基本目標のエネルギーに関しては、エネルギーリスクというような考え方もありました。それを今後どうするのかというのが積み残しの宿題かなと思っています。ほかにも幾つか細かい話があります。すべて細かい話を全部入れ込むこともできないだろうというのは承知しておりますけれども、もう一度ここをベースにしてきちんとたたきながら、新宿区の基本計画のあるべき姿、そしてその具体的な中身について、もうちょっと議論を、専門部会を含めて継続してしっかりやっていく中で、いいものになっていくだろうというふうに期待をしているところです。

○会長 よろしくお願いたします。

どうしてもこういうふうな大きなテーマで長い期間にわたって計画を示すとなると大きなものばかり優先されてしまう傾向にあるでしょうし、せっかく専門部会で練っていただいているんですから、今、言われたような点も含めてまとめていただけたらと思います。お願いたします。

○横山委員 ちょっと細かいんですけども、新宿力という、今、言われた3-1で、3番目の新宿区や区民などによる「新宿力」を活かした環境への取組みとありますけれども、新宿力という言葉なんですけれども、基本構想とかそういったところでも新宿力という言葉が

定義されていますので、そういうところと整合性をとってみられたらいいのではないかと思います。そういうことをご検討に加えていただけたらと思います。

○安田委員 「新宿力」と書いてあるんですけども、言葉は何となくわかるんですが、厳密な定義というのはどこかでしているんですか。

○環境対策課長 基本構想の15ページでございます。第3章目指すまちの姿というところで、枠で書いてある下のところに、新宿力とは、新宿に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による、自分たちのまちは自分たちで担い、自分たちでつくり上げたいという自治の力を象徴的に表現したものだという、これが定義で、実際には中身は2つから成り立つということで、1つは自然や歴史、文化、芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿区が蓄積してきた豊かな地域の力、もう一つは、多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人々の持つ無限に広がる未知のエネルギーというものですが、それをどういうふうにつくり込んでいくかというのは、まさに自分たちに課された課題だということでございます。

○会長 なかなか言葉の定義みたいにすっきりと定義づけるというのはできない。できないのがいいのかもしれないです。将来を展望した場合の話、もやもやとした部分があって、それぞれ違っていたり、コアになる部分ぐらいは持っていたほうがいいとは思いますが、商品名みたいな、新宿力、自然科学みたいな定義づけというのはなかなかできない。

○安田委員 今、先生おっしゃったように、自然科学的な定義というのは社会問題の場合非常に難しいので、今、こういう報告書があって書いてあったのをすっかり僕も忘れてしまったので、何か力といった場合に、大きく分けると測定できて現在のレベルではかれる力と、それから潜在的な、ポテンシャル的な力と2つあると思うんですけども、その識別がないような感じがするんですけども。それも定義するのはなかなか難しいと思うんですけども。ここに書いてある気持ちはすごくよくわかるんですけども、もう一個一言で表現できるような工夫を、一言、1行では無理だと思うんです。2行ぐらいで定義できるような書き方ができたらいいなと、僕もそれは自分で言っていて自分でまだ現段階ではできないんですが。

○犬塚委員 私、区民会議の委員としてこの基本構想をつくるのにもかかわってきたところがあります。確かに言葉の定義づけで明確な形にはならないのは承知なんです。ただ安田委員がおっしゃったように、この新宿に住んでいる人たちが自分たちのまちをこうしていきたいんだ。こういうまちになっていきたいんだという、そういった思いをどういう言葉で

表現すればいいのかというところで、こういうレトリック的な言葉を含めた言葉としてこれを選んできたという経緯があります。私たち区民にとってはこれは一つのキーの基本概念なんです。これをさらにいじくり回すということはとても受け入れられない。区民としてとてもそれは耐えられないところです。ですから、そういう意味では、新宿力という言葉のあいまい性、と同時に、持ついろいろな読み取りができる部分を、むしろそちらに評価して、これを、ではこの環境という領域でどのように展開していくのかというところに議論を置きながらつくり込んでいきたいというふうに思うんです。多分非常に抽象的で、包括的で、いろいろなふうに取り出せる部分の可能性があるのは承知なんです、それを今度は環境という領域で、では、あと10年後、20年後を目指してどういうまちにしていくのかというところで、言葉の持つ込められた思いを環境領域で展開していく。あるいは、もう少しつくり込んでいくというふうに、そこに話をもっていきたいというふうに思っているところです。

○**崎田委員** 今の関連で発言させていただくと、この3-1の計画策定の視点でちょうど新宿力の話が出ているわけですが、ここには事業者や区民などによる「新宿力」を活かした環境への取組みというのが今回の一つの特徴となっているわけですが、ページをあけていただいて、次の基本目標・個別目標という、ここでそれをどういうふうに体现しようとしているのかというのが、横断的分野でここに書いてある参加と協働と環境と経済の両輪推進という、この辺が非常に強く影響してくるのではないかと感じているんです。そういうことから言いますと、例えばこの横断的分野の上か何か、この前のページで使っている事業者や区民などによる「新宿力」を活かした環境への取組みの推進に向けた横断的分野とか、何か一言そういうふうに、ちょっとあれですが、書いていただくと、すごくこの辺の強調している精神と、それをどうやって目標に位置づけているのかというのが、私たちにとってもみんなで共有できるのではないかなというふうに思います。先ほど、ねらいと目標の文言が微妙に違うというのは、そういう意味も込めて伝わるようにしていくと、そういう思いを込めた方向性と、それを実現するための目標とか、個別目標とがつながってくるのではないかと感じています。

○**安田委員** 僕は、新宿区民ではない、専門家として入らせていただいているんですけども、親戚の人が新宿区に住んでいていろいろ聞いているんです。それから、もう一つは新宿へのいろいろな他の地域からのイメージというのがあると思うんです。これまではどちらかというと副都心とか、それから新都心になってオフィス街とか、そういう中心というイメ

ージがあるんですが、実際は住宅地域もかなりあって、もう一つは私は新宿区のいろいろ、環境とかごみリサイクルに参加させていただいて、改めて感じとったのは、非常に環境への取り組みが早かったし、それからかなり先進的なこともやられているし、ただそのイメージは余り外部には伝っていないんじゃないかという気がするんです。ここにおられる方は多分ご存じだと思うんですけども、新宿というと歌舞伎町というイメージとか、超高層のオフィスビル、そういうイメージがどうしても強いが、実態はそうでもない。だから、そういう本当のところ、それを浮かび上がらせるようにしたいので、多分新宿力という言葉が出てきたんだと思うんです。それを、今、崎田さんも言ったんだけど、何か、それを浮かび上がらせるような説明が欲しいなど、確かに思います。ここの横断分野と個別分野のところではかなりもっともらしい説明が書いてあるんですけども、今の新宿力を一言で書く表現にはなっていないと思うんです。そして、外部から見た、ある意味で間違ったイメージを払拭する。そうではないんだよというようなことを強く主張するような言葉として新宿力はいいと思うんですけども、もうちょっと明確に一、二行で書くのは非常に難しいと思うんですけども、それを書けると非常にすばらしい計画になるんじゃないかなと、私改めて感じたんです。

○勝田委員 今のご意見はかなり難しい話だなと僕は思うんです。なぜかという、今までご議論いただいたように、新宿力というのはかなりあいまいなものを含んでいる。それに対して、横断分野という形で規定するためには、かなり明確なものをぼんと出していかなければならない。そこのところのギャップ、それをどうやって埋めるかというのは、これはかなり難しい話になると思います。ただ、努力はしたいと思います。

○横山委員 この基本構想の最後に、新宿力とは何かを自問するところから私たちのこれからのまちづくりが始まるという、そういう言い方なので、今まさにそれをしているという位置づけで、その一つの答えが環境基本計画というふうになるんじゃないかという位置づけでいいんじゃないかと思うんですが。この新宿力とは、というところに2つあって、1つは自然、歴史とかそういうところで、もう一つということで、都市としての懐の深さを背景に新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知なエネルギーということで、要はいろいろな職種とか、教育機関とか、そういったところが集まって、ここに書いてある産官学の取り組みに期待する、これらによって創造される環境ビジネス、グリーン経済、世界に発信するというのが、まさに後者の、新宿に集まる多種多様な人の持つエネルギーの結果だという、そういう解釈になっていくんだと、という捉え方だと思います。

○安田委員 確かに基本構想の15ページに、新宿力とは何か自問するところからと書いてあるので、ただ、これが2007年に公表されているんです。ですから、もう5年以上たっているので、何かそれへの答えというか、レスポンスが必要なような気もするんです。ここで決める必要はないので、まだ時間があると思いますので、それを少し頭に置きながら進めていけばいいのかなと思います。

○小野委員 今の議論の中で、前回の専門部会に出ていないのでずれてしまったら申しわけないんですが、こちらのA3の、今見ているものはほとんど字が多いと思うんです。一区民の意見なんですけれども。イメージとして、歌舞伎町とか高層ビルとか、そういうものを打ち壊して、新宿力という、私は概要版しか持っていないんですが、区長のお話の中で、「「新宿力」とは自分たちのまちは自分たちで担い、自分たちでつくり上げたいという自治の力を象徴的にあらわしたものです」というふうに書いてあるので、この新宿力のちょっとした、端的にあらわした定義みたいなものと、高層ビルとか、そういう歌舞伎町のイメージではなくて、今回アンケートの7ページのところに、あなたが知っている新宿区の地域資源をお聞かせくださいというのがあって、こちらを見ると本当に新宿の昔からある地域資源、遺跡とか、緑とか、そういう余り新宿に住んでいない人は知らないような、でも新宿に住んでいる人にとってはぜひ知ってもらいたいようなことがすごくいいものがたくさん書いてあるので、こういうのをビジュアル的に計画案の表紙にするとか、そういうような、絵の力をかりて、何か新宿力というのと、それから私たちが訴えていきたいという指針みたいなものをアピールする一助になればいいのではないかなというふうに、思いました。

○甲野委員 私、この前専門部会を欠席して申しわけないんですけれども、新宿力です。私新宿区民としては個々のことはやっているんです。例えば環境のための緑のカーテンとか、あるいはフリーマーケットでリサイクルをやったり、ところがさて考えてみますとまとまっていないわけです。そういったものを総合して新宿力とはとやって外部に発信するのではなくて、本当に個々のものですから、例えば一昨年ですか、グランプリをいただきましたけれども、考えてみますと、本当に個々にやっていることについては確かに、自画自賛である価値はあったかもしれない。新宿力としてまとめるというのは非常に難しいです。それをこういうところで、むしろ我々みたいに区の実態にべったり底辺にいる人間よりも、それを総合してまとめてくださるような委員の指導をお願いしたいと思うんです。そうしませんと、今のところは専ら我々は各論だけなんです。その上がなかなかまとまらないと

というのが実態なんです。

○**犬塚委員** 今のお話を伺いながら改めて思ったんですけども、ここで一つキーになっている新宿力の話がこの計画の中でどのような形で織り込んでいくか。あるいは、使っていくのかという話で考えますと、例えば既にもうお話が出ましたけれども、この新宿のまちでは、ささやかながらも含めて新宿力という新しい言葉の定義に沿ってみると、そのネタというのか、要素というのはいえ隠れするわけです。それをこの計画のところで一回レビューしてみて、これを力という形にもう一回練り直していく。あるいは、うねりをつくっていくために、では、どうするんだというところで、そのあたりは多分目指すべき環境像の話とか、あるいは基本目標の横断的な分野にそのあたりは受け継がれていくと思いますが、今の段階では計画の視点だけだと言葉としては存在するんだけど、実態としてはどうなんですかというところが残るわけです。そこをちゃんと押さえる。多分位置づけるにはどうすればいいのか。その前の章、節なのか。新宿区を取り巻く環境の現状、あるいは意識調査の結果はちょっと違いますね。これまでそういった動きがあるんだというところを、ささやかながらもレビューして、それを確認した上でこの計画視点をちゃんととらえ、そしてその根拠を展開していくんだというふうに、そういったようなストーリー立てをすると、我々にとっても非常に地に足のついた形になっていくんじゃないかというふうに、皆さんの意見を聞きながら思いました。

○**崎田委員** 新宿力についてなんですが、前の第1回目の基本計画のときに、やはりそういう地域の連携協働による力で環境を改善していくということが大事だという、そういうふうに基本構想ができて、それでそういう区民の方や事業者の動きの情報交流拠点としてエコギャラリー新宿というのの位置づけというのができたというふうに記憶しているんです。今割にそこではそういう新宿力の源をつくっていく、そういうふうな活動を広げるというようなことで今いろいろ機能しているというふうに、機能あるいは機能しようとしているというふうに思っていますので、そういうような動きとか、情報がある程度書いていく。そういうようなこともどこかにきちんとやっていくことで、そういうことをみんなで共有していくということもできるんじゃないかなというふうに思うんです。

○**犬塚委員** 今の資料でいくと、現行計画のフォローアップのところなんでしょうか、そういうのを書くのは。それは後でまた協議していくと思うんですけども。いずれにしても、ちゃんと根拠があつての話というところは押さえておきたいと思うんです。

○**崎田委員** 先ほど小野さんのご意見のときに、もうちょっと絵とか、見やすく、わかりやす

いほうがというお話があって、全部直結するわけではないんですが、例えば温暖化対策指針をつくったときに、その中で、やはり伝えやすい絵が必要なんじゃないかというので開発した絵が1つあるんです。それは割にいろいろな新宿にある建物とか、人とか、学校とか、いろいろなイラストが書いてあって、そこで交流していくという、今その本はどこかにありますか。

○環境対策課長 パンフレットがあります。概要版のところイメージ。

○崎田委員 その隣のページが割にそれを、みんなの動きを集めるという意味の模式図で絵にして、それが一番新しいパターンかというふうに思います。完璧に同じというわけではありませんが、精神としては同じようにいろいろな計画ができていないかと思うんですが、それはどこにありましたか。

○環境対策課長 14、15ページです。

○崎田委員 右はイラストなんですけど、左は区民や事業者や区が連携協働しながら、いろいろな、主に課題解決していくということで、温暖化対策の場合にはここに基本方針、真ん中にあるのが地球温暖化に対する意識を向上して、行動を起こしていきますという、みんなで連携協働しながら行動する。そして、快適なまちをつくるというのを真ん中にしながら、今回はいろいろ大学との連携とか、いろいろ課題設定、これはこの前の低炭素な暮らしとまちづくりに向けた温暖化対策指針、これが割に新しい。そういう意味では今までの新宿区の環境分野のこういう計画や何かは大抵こういう連携協働の輪でみんなのできるだけ実効性を上げていくというような絵、構想を書きながら取り組んできたというような歴史はあると思います。

○会長 新宿力だけで時間が終わってしまいそうですが、専門部会でぜひ今後とも継続して議論してまとめていっていただきたい。要するに基本構想で書いてあることを環境面を重視して計画をこれからつくるということになるので、やはり新宿力というのは外せない。だから、環境面で見た場合に新宿力のポテンシャルというのはどのくらい持っているのであろうか。それから、いろいろな政府でも低炭素の法律など、経産省と国交省と環境省と3省で一体的になってこれから立法化していくわけです。今その審議中なわけですが、そういったときにそういったものを新宿で、こういった法制化というのを図りながらやっていくのかというふうなことを含めて、すべて法制化につながってくると思いますし、またそれが将来構想をこれから立てるという計画面で発揮されなければいけないし、それを含めて専門部会で今後とも議論していただきたいというふうに思います。よろしくお願

いたします。

ほかにございますか。アンケートなどもご説明ありましたけれども。

○**犬塚委員** 前回の話の確認の話で恐縮なんですけれども、区民アンケートの標本設計に関しての話ですが、郵送調査分が1,200でウェブ調査部分が500人ということです。これは確認ですけれども、母集団が違うものなので、集計のときは結果を一緒にしないで、ちゃんと分けて集計・分析されるということでよろしいでしょうか。

○**環境対策課長** 基本的にはそういう分析をします。分けた分析をします。傾向としてどういう傾向があるかということで、一定のまとめるということもしたいと思います。

○**犬塚委員** 比較ですか。回収率が30%いくといいですね。本当はもうちょっと、そのあたり少し絞って、標本数をもうちょっとふやしたほうが安全かなという気もしますけれども、そこはそういった判断でいけるだろうということであれば結構です、わかりました。内容的にも前回に比べて大変受け取りやすい、読みやすい、理解しやすいワーディングの設問の形に練られてきたと思っておりませんが、計画内容とも関連するのであえてもう一回お尋ねしますけれども、区民のほうでいくと、5ページの問いの6です。生きものとのふれあいについてあなたのお考えをお聞かせください。これは計画ベースでいくと生物多様性の話を意識した設問の設計になっているんじゃないかなと思うんですけれども、私たちの新宿区で生物多様性を計画の中で議論し、織り込むときの切り口として、こういう生きものとのふれあいというような切り口で十分でしょうか。わからないので投げかける状態なんですけれども。もうちょっと、果たしてこういうまち中の、こういうまちで、環境基本計画の中で生物多様性を取り扱おうとしたときに、区民にはどういう切り口で設問を用意すれば計画の策定上適切なのかというところがわからない。生きものとのふれあいとか、自然のふれあいだけで大丈夫か、わからないのでお尋ねします。どうでしょうか、ほかの委員の皆さんのご意見があれば教えていただきたいと思つての話です。

○**安田委員** 今のおっしゃるのはもっともだと思つてます。生物多様性、僕も専門家ではないのであれなんですけれども、定義と生きものとのふれあいというのはかなりギャップがあります。私が理解しているのは、生物の多様性というのは、遺伝子の多様性ですね。それから、種の多様性、それから生態系の多様性、そういうミクロのレベルからマクロのレベルでの多様性というのが生物多様性の割と厳密な定義ではないかと私は理解しているんですが、そういう視点からいくと、生きものとのふれあいと生物多様性の定義との関係が、生きものとのふれあいというのは、生物多様性を維持するための一つの手段ですね。手段で

あり目的になるかわからないことなので、言葉として難しいですけれども、生物多様性はかなり最近いろいろ国際条約もされたので、マスコミにもかなり出てきていますので、生物多様性という言葉自身を使っても構わないんじゃないかという気がするんですけども。生きものとのふれあい。「などの」、もしもどうしても難しいということだったら「生きものとのふれあいなどの生物多様性についてあなたのお考えをお聞かせください。」折衷案だけでも。

○福井委員 これは専門部会のときに出た案では、生物多様性の保全にという、必要なということだったんです。多様性というのはあいまいだし、そういう言葉を使っていくのですかという意見が出て、多分こういうふうに関心を持って今回このように変えられたので、ますます混乱したような気がするんですが、そのあたりをもう一度整理したほうがわかりやすくなると思います。何か違和感があると思うんです。

○安田委員 生きものとのふれあいと生物多様性というのは全然違う概念ですから、生物多様性にかわる表現として生きものとのふれあいというのが出たとは言えないと思うんです。

○福井委員 関連するんですけども、専門部会でアンケートのことで部会長がおっしゃったのは、基本計画をつくるに当たってこういう問いをする。基本計画に結びつけるための問いであるから、それをもう一度確認くださいということだったんですけども、それでいくとこの多様性の保全についてこれだけの重さを持たせるだけの、基本計画に反映するものがあるのかというのを疑問な気がしています。これを聞いた上で基本計画にバックするのであれば、基本計画に入りたいけれども、どうかしらというのを入れて、どのくらいの方が選ぶかとか、そういう確認をしていかないと、これだとやることに対してどういうふうに皆さん感じていますかぐらいの調査にしかなくなっているような気がして、前回の部会長の指摘が余り生きていないような気がするんですけども、いかがですか、出席された方。

○犬塚委員 自分で言うんですけどももう一度確認します。ここの設問は、生物多様性というのは非常に記憶に残っていて、議論したので今そういった発言を申し上げたところなんです。ここの設問は、計画でいうと基本計画、目標の基本目標1のまちの快適性の中の1-1の自然とのふれあいの場の創出、①ビオトープ、②親水性、そして③生物多様性と3つの項が並んでいますけれども、この①から③をつなげていく。これの関連する設問として、すべての設問、①から②、③の全部関連する設問として問いの6を設計されたのかどうか。もう一回そこから確認してほしいです。③だけだとちょっと変だなと思うし、そこは済みませ

ん、引っかかっている申しわけないんだけど。

○松井委員 私の記憶の中では、この6番が生物多様性という言葉が出ていまして、その生物多様性という言葉をご存じですかという設問はあったんです。それが、その質問自体もすっかりなくなってしまってこの問題に変わっているので、生物多様性という言葉自体が全部なくなってしまっていて。

○犬塚委員 だから、その時点で計画で今出されている自然とのふれあいの場の創出の中の③だけに関連づけられてまだ生きているのか、それとも①、②も含めてもう一回設計の考え方を変えたのか、そこは確認できないので今のような発言になっています。

○環境清掃課長 設計はコンサルさんと調整しながらやっているのですが、その辺の設計のところは調整してもらったんですが。

○松井委員 前回のその問題自体がどこに対応するのですかということになっていましたけれども。

○会長 5ページの間6というのは物すごく欲張って設問を書いている、一体何をここから答えを出してくるのかというふうに思うんだけど、逆に難しい。

○環境清掃課長 前回生物多様性の言葉に関して初め定義をして、生物多様性の認知度とか、生物多様性の保全に必要なライフスタイルというような形でかなり詳しい設問をつくっておりました。今回はそれを集約してまとめたので、若干逆にわかりにくくなっている部分もありますので、その辺の計画をつくる、先ほどご指摘の自然とのふれあいの場の①、②、③につながっていくような設問に少し整理して。

○犬塚委員 つなげなくてもいいんですけども、計画をつくりたい計画の話と、アンケートの傾向の結果が対応ができるようにしておいたほうがいいという話です。

○環境清掃課長 おっしゃる意図はよくわかりますので、ぴったり重なるということではないんですが、こういう計画をつくっていくのにベースとなるような設問に少し整理したいと思います。

○会長 よろしく。

では、ほかにございましたら。

○犬塚委員 最後に細かいところ2点ほど、同じ5ページの上の問いの5の設問の選択肢で、2のビオトープなどのという選択肢の頭に※2とあるんですが、これは下に注意書きがあるんだけど、でも、注の2だろうという意味はわかるんですけども、このままの表現だと、これだと混乱しますね。

○松井委員 2が大き過ぎる。

○犬塚委員 ビオトープの後ろに※にしておくとか、そういう話、それはそういう細かい話が1点と、それから事業者アンケートのところで、問いの6-1のところですか。環境の位置づけというところで、選択肢の左のほうに軽いから重いまでランクづけがわかるようになっていきます。これは検討するための資料だからそうふうに出しているのでしょうか。それともこれはこのままの話でしょうか。もし後者であれば、こういう表現の仕方だと多分回答するのにバイアスをかける恐れがあるので、それは避けたほうがいいかなと思います。我々の理解、検討するため、理解を促すための注釈であればそれはそれで構わないんですけども、そここのところはどうなのかと思ったので。本番をこれで使うと回答する人にバイアスがかかりますね。

○環境対策課長 今後のアンケートのときはそれは外す方向でやります。

○犬塚委員 以上です。細かいところで恐縮でした。

○会長 ビオトープという言葉は大体の学校では、新宿はどうかわからないけれども、杉並は小学校5年のときに教わるんです。子供のほうがよく知っています。この注よりよく知っている。注で書いてある事柄より正確に。ちゃんと区の指導要領的なものにある。

○松井委員 お話を戻してしまっても申しわけないような話題になってしまうんですが、新宿力について、区民の皆様がどれほど理解しているかというのを個人的にはよくわからない、知りたいというところがあります。前回アンケートのところでは、問いの7、8、9あたりが新宿力ということで新宿力について書いてあったんですが、そここのところが多分簡単にするためにごっそりなくなってしまうようなんです。ということは、このアンケートの中では新宿力という言葉が全く出てこないんですけども、最終的に何かをつくっていく上で新宿力という言葉が絶対に出てくるので、私としては皆様どれほど新宿力という言葉を理解しているか、ご存じなのかというのを聞くいいきっかけなのではないかなと思うんですけども、皆様方のご意見を教えていただきたいと思います。

○崎田委員 例えば新宿力という言葉を知っているかどうかというよりは、新宿力という言葉がキーワードで使っているということをさりげなくこういうところで伝えていかないと、突然基本計画で新宿力と出ても何だという話になるという。

○松井委員 ほかの段階で何かあれがないと。

○崎田委員 実は前回の部会の際に、私も言葉が難し過ぎるという意見を言った一人なんですけど、それはこの新宿力の話だけではなく、生物多様性とか低炭素社会という言葉がどの

質問にも難しい言葉がむき出しになって出ていて、その出ているのはいいんですが、それを説明する文言がその下に三、四行あるんですが、それがもっと難しい言葉で書いてあるんです。そのもっと難しい言葉の説明をやさしくしてほしいと申し上げたんですが、もとの単語も全部消えているんです。ですから、もう一回これを検討していただいて、言葉は、さっきも申し上げたように、こちらの基本計画に出てくる言葉と中の言葉のことも微妙に違う言葉を使っていたりするんですが、これとこのアンケートもできれば似た言葉をちゃんと使うとか、何かもう一回見ていただくとうれしいという感じはしました。

○**会長** あえて言わせてもらえば、そういう新宿力とアンケートとは余りくっつけないほうがいいんじゃないですか。意味として、何%知っている、ほとんど知っていないというのは結論でわかっているんだから、あえて聞かなくても、今後どういうふうにとというのが大事な話で、知っているか、知っていないかより、知っていないのはわかっているんだから、議会質問と違うので、この次にしましょう。

では、時間の関係がありますので、この辺は第二次環境基本計画の策定、今後につきましては、専門部会の方にまたいろいろご尽力を煩わしますけれども、よろしく願いいたします。今日も出ましたように、いろいろ今後ともあるでしょうからよろしくお願いします。

◎平成24年度新宿区環境マネジメントシステムについて（報告）

○**会長** では、次の平成24年度新宿区環境マネジメントシステムについてということで、ご報告をお願いいたします。

○**環境対策課長** それでは、平成24年度の環境マネジメントシステムについてでございます。資料5の平成24年度ISO14001の推進スケジュールをごらんください。

今年度の環境マネジメントシステムのスケジュールでございます。その左の欄のところにありますように、環境基本計画推進本部、これは区長を筆頭とする部長級の本部でございますが、そこで一定のスケジュール等を確認しながら進めているものでございます。6月に実績集計を行いまして、それを報告し、9月にISOの内部環境監査を実施し、10月に外部審査を受けます。今年度が3年ごとの更新の年にちょうど該当しますので、認証の更新等々を受けるという予定でございます。それが11月ごろになる予定です。

どのように進めているかという、下にございますように、事務局の研修、また内部監査委員の研修、実行部門の研修、ISOは毎回確認研修をしながら、意識啓発しながら進めております。平成22年度から始まっております国の改正省エネ法、または東京都の環境

確保条例の報告書制度、こういうものもISOの仕組みの中でエネルギー集計をし、国、東京都に報告をしていくものでございます。その報告書の作成の経緯等がスケジュールに記載しているものでございます。

次の裏面でございますが、資料の6、ISO14001、区全体の目的、目標、実施計画ということで、このページは環境負荷項目ということで、環境に負荷を与える項目ということでございます。目的・目標、年度目標、実施計画というふうになっております。一番上のところを見ていただきますと、環境関連法規制の遵守ということで、目標としては法規制を遵守しながら、さらなる環境負荷の低減に努める。平成24年度、25年度、26年度、これは基準遵守ということでございます。内容的には書いてあります。

その真ん中辺の、エネルギー使用量の削減、ここを見ていただきますと、目的はエネルギー使用量の削減ということで、これは第四次の庁内地球温暖化対策実行計画等々を踏まえながらこれをつくっております。目標としては、エネルギー使用量を基準年度、平成21年度使用実績から各年度の目標値に向けて削減するというもので、以前は平成17年度だったんですが、余りにも古くなりましたので、平成21年度をベースにして、そこからどれだけ減らそうかというようなことで書いております。年度目標が、全体でいうと平成24年度が2.0%、25年度が3.0、26年度が4.0ということで、その下の電気使用量も同じように2.0、3.0、4.0と書いてありますが、この電気使用量に関しましては、昨年節電を実施しましてかなり低く実際はなりましたので、この目標設定はこういう一律の設定ではなくて、23年度の使用実績を踏まえて新たな目標値を設定、まだ集計が終わっていないんですが、そういう目標値にしたいと思っております。ほかはこういう形でやっています。

一つ一つ全部説明していると時間がないので、次の3ページでございます。環境保全項目です。先ほどは負荷項目で、こちらは保全項目ということで、環境を守っていくような項目ということでございます。そこに目的のところは幾つかございますが、例えば真ん中辺のグリーン購入の推進ということで、区の物品購入時の環境配慮品目の導入、実は85%にするということで、それぞれ毎年度85%を目標に取り組んでいるというようなこと。その下に、環境にやさしい車の導入ということで、庁有車全体に占める環境にやさしい車の割合が100%になるように努めるということで、ここは目標は推進、推進となっておりますが、例えば庁有車の更新時期にはハイブリッド車ですとか、電気自動車ですとか、そういうものにかえていくというようなことが書いてあります。このようなところが環境保全項目に関するところでございます。次の4ページも環境保全項目の続きでございます。

す。これも見ていただければと思います。

5 ページでございます。環境保全項目（第二次実行計画）ということで、これは新宿区の基本構想、総合計画、実行計画の流れの中の第二次の実行計画、ここでこの計画を平成23年度に新たな第二次の実行計画をつくったんですが、その中で環境保全に資するものを拾い出したものでございます。例えば一番上の環境に配慮した商店街づくりの推進ということで、商店街における環境対策への取り組みを支援することで環境に配慮した商店街づくりを推進するというので、主な実施事項としては、商店街街路灯のLED街路灯とか、ソーラーハイブリッド型街路灯への切りかえなど、実施部門は地域文化部ですというようなことが書いてございます。

そのような形で、各部門にわたることをやっております。環境清掃部が保全項目としては一番出てまいります。そのような形で今年度ISOを進めたいというふうに考えております。

ISOに関しては以上のような報告でございます。

○会長 では、ご質問等お願いいたしますけれども、1番目が本当の議題でして、あとこれからは報告と書いてあるんですから、報告というのをお聞きして、お聞きいたしました、本来そういう性格のもので、多少その辺段差があります。その辺よろしく。

○安田委員 新宿区はISO14001はいつから入れたんですか。

○環境対策課長 平成12年度です。

○安田委員 かなり早かったんですね。

○環境対策課長 23区の中で2番目です。板橋が一番初めです。

○福井委員 これは今回この会議用の資料で公表するものではないんですか。というのは、グリーン購入の推進、ちょっと細かいですが、1、3で2が抜けているので、どこかで公にされるのだったら修正されたほうがいいかなと思います。

○環境対策課長 直します。

○福井委員 それと、お伺いしたいんですが、エネルギー使用量の削減というので、忘れていたんですが、2%、3%、4%というふうにふえているのは、これはどういうことだったんですか。毎年同じ量を。

○環境対策課長 平成17年度をベースにしていたときは、前の京都議定書をベースにして削減量を市内のものに置きかえて市内分のものを想定していたんですけれども、今回のものは、今度の地球温暖化対策指針、これは政府が表明している二酸化炭素の1990年比2020年

度に25%削減なのですが、それを達成するに当たって庁内的にどうしようかというところから積算して出した数字です。

○伊藤委員 三角がついているほうがわかりやすい。

○環境対策課長 これが平成21年度比2.0%削減ということでございます。24年度は2.0%、25年度は3.0%、26年度は4.0%削減、三角がついていると分かり易いですね。

○福井委員 24年度は98%で、25年度は97%、96%と、徐々に減らしていきそうですね。

○会長 ほかにございますか。

○崎田委員 確認なのですが、この項目は今回初めて入る項目というものはあるんですか。それともずっと継続ですか。

○環境対策課長 これは基本的には前回と同じです。アンダーラインがついたものは、先ほど言った第二次実行計画、これは平成23年度に区が、新宿区の大もとの計画でつくったもので、その中から拾い出したものですから、前回と同じような項目もありますが、一応新たな第二次実行計画の中から拾い出したものです。

○会長 よろしいですか。毎年いろいろ経過のご説明をいただきまして、大体おわかりになってきていると思います。ありがとうございました。

◎見える化看板の設置について（報告）

○会長 では、次に3番目の見える化看板の設置についてというご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料7に基づいて、見える化看板の設置について、ご報告します。

これは、やはり区の実行計画の中で、CO₂の対策、温暖化対策等の見える化をしていくという事業の中で進めているものでございます。目的は、太陽光発電設備、雨水タンク、緑のカーテン等の地球温暖化対策の取り組みの実施状況を見える化し、同取り組みの普及啓発を図ることを目的として、見える化看板等の設置を進めるものです。看板についてはヒノキの間伐材でやっております。実際には、沼田で新宿の森等をやっておりますが、沼田の間伐材、デザインはこのような形で、現実にはかなり大きいものですが、設置について、今年度から区有施設、初めは主に小学校、中学校に設置していくものでございます。下に写真がついております。東戸山小学校と牛込第三中学校、この門のところに設置、これは設置したものです。順次ほかの、そこに記載されている学校に今年度設置していこうというふうに考えてございます。今、ここに掲げてある小学校6校、中学校4校はもう既に設置いたしました。太陽光発電等はやってもなかなかわからないので、こういう形

で区民の方にPRしていこうということでございます。

これに関しては以上でございます。

○**会長** ご質問など、ございますか。

○**犬塚委員** おもしろいなと思って聞いておりました、最終的にはどのくらいの数になるのでしょうか、設置見込みは。この前の1月のときの環境審議会の資料を読んで、区内にいろいろな取り組みがあるのがショーウィンドーで出ているので、それで関連してお尋ねですけども、おもしろいなと思ったのでお尋ねします。

○**環境対策課長** まだ全体がはっきり、どこまで設置するということをはっきり決めているわけではないんですが、雨水タンクはほぼ40カ所設置いたしましたので、設置したところにはできるだけこの看板もつけていきたいというふうに考えております。

○**犬塚委員** 太陽光発電は。

○**杉本係長** 組み合わせが2つのところもあるんです。緑のカーテンですと、保育園を含めると相当あるんです。これが27年度までの第一次実行計画の中でやっていく方向なので、全体で大体百幾つのところの区施設には、これが2つのところもあれば、雨水タンクで既存のを含めると57あるんです。57プラスアルファ、雨水タンクをやっているところは大体太陽光をつけているところもあるので、その辺の組み合わせをやっていって、今後つけていきたいと思っています。出張所もそのうちつけていくようになります。

○**犬塚委員** こうやって見える化されると、やっているんだなということが実感できますし、いいですね。

○**杉本係長** 指針に書いてある見える化があるので、これに基づいた中で現在これをやっていこうという形で考えています。

○**環境対策課長** 太陽光発電は平成24年度までに6カ所設置する予定です。その後、25年度以降も設置します。これからシール等もつくって、区民の方で設置、補助金等を今出しておりますので、補助金を利用して設置された方にも、これは強制ではないんですが、シールを張ってもらうとか。緑のカーテンに関しては今年も配りました。

○**犬塚委員** 非常に個別的な話なんですけれども、私の住んでいるマンションの真向かいが日本ゼブラの本社なんですけれども、そこは最近太陽光発電、8キロワットぐらいですか、設置しているんです。ああいう企業の取り組みもこういったマークでアピールできると、非常にわかりやすいなと思ひまして、お尋ねしました。

○**環境対策課長** 今後民間の取り組みにも何かの形で見える化できるようなものも検討してい

きたいと思っています。

○会長 企業とか、見える化、見えないから余計見えるほうがPR効果は大きいんじゃないですか。区は当たり前だと言われたらそれで終わりですが。校庭の芝生というのはやらないんですか。

○環境対策課長 校庭の芝生ですか。

○会長 ヒートアイランド対策ですね。

○環境対策課長 基本的には、地球温暖化対策にあれもならなくはないんですけども、今のところは区の温暖化対策の施策の中でつけておりますが、いいものがあれば今後検討していきたいと思います。

○会長 よろしいですか。

◎区内の温室効果ガス排出量について（報告）

○会長 では、次に4番目、区内の温室効果ガス排出量について、よろしくをお願いします。

○環境対策課長 では、資料の8で区内の温室効果ガス排出量について、いろいろなプレス発表とか、議会報告等がなされておりますので、環境審議会にも報告したいと思います。

まず、その表の1の温室効果ガスの排出量ですが、これは23区の標準温室効果ガス排出量算定手法、これは共通のものをつくりまして、それに基づいて算出しているものです。今東京都下の62区市町村でもこの方法を全体で共有して計算しているという状態になっております。ただ、このデータが、これは特別区の協議会でまとめてくれているんですが、その協議会がデータを入手するのに東京都等のデータを集めて計算するんですけども、どうしても統計データが3年おくれになってしまって、これは最新のデータなんですけど2009年度のものという形になってしまいます。これは何回も私も特別区協議会にできるだけ早い段階で出してくれというんですが、なかなかデータの集まりが難しいということでございます。今回は2009年度の実績データが出たので報告するものです。

表に記載のとおり、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門と、それぞれ排出量が記載されてございます。その表の一番下に合計欄がございまして見ていただきますと、基準年でございまして1990年が246万4,000トン、2007年度が310万8,000トン、2008年度が313万7,000トン、2009年度が289万5,000トンです。2009年度は1990年度比プラス17.5%の増ということでございます。

このデータなんですけど、2007年度のCO₂排出量の実績データが1990年度比で26.1%増と

いう要因でございますが、これはかなり大きくなっておりますが、これは電力の二酸化炭素排出係数というのがあるんです。電力も、電力の起こし方、火力発電か、原子力発電とか、水力発電とか、いろいろありますが、それで排出係数が違ってくるんです。2007年度のときに高い要因は電力の排出係数が高かったということでございます。2008年度は排出係数は若干下がりましたが、民生、業務部門の増加が大きかったというようなことがいえる。これに対して2009年度でございますが、対前年度比で見ると7.7%減というふうになってございます。特に民生、業務部門の排出量が、2008年度が199万4,000トンから2009年度が174万トンというふうに、対前年度比12.7%減となっております。この要因の大きなものとしては、電力の排出係数が2009年度さらに下がったことに加えて、2008年9月に起こったリーマンショックの影響で景気後退が影響して排出量が減ったということで、2009年度は下がったということがいえるかと思えます。

次に、2の削減目標と排出量ですが、これは新宿区省エネルギー環境指針に基づくものです。この指針は平成18年2月に策定したもので、2010年度まではこの指針に基づく削減目標で取り組んでまいりました。それなので、2009年度ということは、現在ある地球温暖化対策指針ではなくて、その前の京都議定書に基づく新宿区省エネルギー環境指針に基づくものです。この指針による削減目標について、基準年である1990年の排出量246万4,000トンに対して、2010年度にプラス、1990年度が基準年で、2010年度、このときに当時の指針で目標をつくったのが新宿区の場合1990年比プラス5.0%という目標をつくっています。すなわち、排出量としては258万7,000トンにしようとする目標でございます。今回の2009年度の実績を踏まえて計算いたしますと、2010年度の目標を達成するためには2010年度に30万8,000トン減らすことが必要になるということでございます。これが後追いで検証されるんですが、目標でございます。2011年3月に新たに新宿区としては新宿区地球温暖化対策指針を策定しておりまして、政府の表明している2020年に1990年比で25%CO₂削減するという目標との整合性を図りまして、2020年度の新宿区の削減目標を、これは新たに設定しておりまして、2011年度からは新たな目標の達成に向けて既に取り組んでいるところでございます。

3番目の各区の温室効果ガスの排出量のグラフでございますが、これを見ますと、一番多いのが港区です。2番目が大田区です。そして、千代田区、新宿区が4番目ということでございます。

報告については以上でございます。

○会長 では、ご質問などございましたらお願いします。

○崎田委員 部門によって少し減っているという傾向もあるんですが、2番の削減目標と排出量の実績というところから見ると、目標値からいけば少し、5%目標で抑えるという目標からは17.5%ということで、まだ高いわけですが、今、新宿区は率先してカーボンオフセットのようなそういう新宿の森にお金を使う、森を育成するとか、そういう取り組みをされているはずなんですが、自主的な取り組みではあります、そういうものだとこれがどのくらい緩和されているのかとか、そういうようなデータがあると、いろいろな政策努力が進んでいるという情報共有になるかなと思ったんですが。

○環境対策課長 この統計のデータの中にはカーボンオフセットは直接は入れないという約束でやっております。その点も協議会に言ったんですが、どういう基準で入れるかというのがなかなか難しいので入れてごさいません。我々としては、そういう実績を何らかの形で、自主的に言うことはできます。ただ、削減の量がホームページで掲載しておりますが、要は100トンとか、そういうレベルなんです。なので、全体からいたしますと、その割合というのは影響はほとんどしないんですが、ただ、実績、カーボンオフセットの実績とか、さまざまな事業、節電の実績とか、そういうものは全部推計、計算いたしまして、それはホームページとか、環境白書に公表しております。

○会長 ほかにございますか。

では、ご意見ごさいませんようでしたら、次に進ませていただきます。

◎紀尾井町南地区開発事業環境影響書評価書案に対する区長意見及び事業者の見解について（報告）

○会長 5番目で、紀尾井町南地区開発事業環境影響評価書案に対する区長意見及び事業者の見解について、報告ということで、事務局お願いします。

○環境対策課長 これは、いわゆる環境アセスメントを環境審議会でご意見をいつもお伺いして区長意見として取りまとめて東京都知事に意見を言うということをやっております。昨年紀尾井町南地区の開発事業、赤坂プリンスホテルのところ、あそこの再開発に関するご意見を、この左側の意見の内容を、これは冊子で報告書はきいているんですが、今回は新宿区の区長意見の部分、これを取りまとめたものが左側の意見の内容ということでございまして、これに対して事業者の見解、右側に書いてございしますが、事業者の見解ということで、こういう報告書が上がってききましたので、その部分だけコピーいたしまして、

皆様にご報告したものでございます。

なお、今年度は四谷地区の、これは住所的には千代田区だったんですが、新宿区の四谷の駅前のところの開発に関する環境アセスメントも予定されておりますので、環境アセスメントに関しても皆様のご意見を踏まえて区長意見をまとめていきたいと思っております。今回これは見ていただければと思います。

○会長 質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

◎その他

○会長 では、その他で。

○環境対策課長 では、その他でございますが、これは1つはお手元にお配りしてありますエコライフと書いてあるチラシでございますが、環境月間にちなみまして、6月2日にエコギャラリー新宿でイベントを実施いたしますので、そのお知らせでございます。このときはエコギャラリー新宿の開設記念も含めまして環境月間の中で環境イベントを展開するものでございます。これはこの一つお知らせを、何か機会があればぜひご来場いただければと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

○崎田委員 このチラシの下のほうに小さい字で、私も小さ過ぎて読めなくて申しわけないんですが、協力ということがたくさんいろいろな団体がありまして、こういうふだんの環境活動の連携協働をつないでいる企業や団体が協力しながら一緒に体験型の事業を実施して、多くの区民に呼びかけるという、そういうような仕掛けになっています。イベントのような仕掛けですけれども、年度のいろいろな動きのスタートということで、ほとんど多くの団体が一緒にかかわるといような、そういう形になっています。新宿力の一つの見える化という形だと思います。

○会長 ほかにございますか。

それでは、ありがとうございました。大体予定されました議題、報告、これですべて終了いたしました。これで議事を終わらせていただきますけれども、今期の審議会の任期が7月14日までとなっているらしいです。このメンバーでの審議会は本日の審議会が最後となります。今期の委員の皆さん方には、環境アセスメントの審議を2件、西武鉄道新宿線の連続立体交差事業、それから紀尾井町南地区開発事業、その他、新宿区地球温暖化対策指針の策定、その際には貴重なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。

昨年の東日本大震災を受けまして、放射能やエネルギー政策など、環境を取り巻く状況が大きく変わっている中で、現在は環境基本計画の見直しのための専門部会を設置いたしまして検討を重ねているところです。区民委員の方には引き続き専門部会でのご議論をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

今後は新たな計画によりまして環境施策を推進して、これまで以上に区民、事業者の皆様と区が連携協働して、環境への取り組みを進めていくこととなります。これを受けまして、区は多くの施策に取り組み成果を上げることを期待しているところでございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

午後 3 時 51 分 閉会